

# 第30回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

- ・ 事業報告  
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・ 連結計算書類  
「連結株主資本等変動計算書」  
「連結注記表」
- ・ 計算書類  
「株主資本等変動計算書」  
「個別注記表」

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)  
NANOホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、当事業年度末日現在、以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は企業としての社会的信頼に応え、企業倫理・法令順守の基本姿勢を明確にし、全役職員を対象とした行動指針として「企業倫理規準」を定め、それを全役職員に周知徹底する。

また、定例取締役会を毎月1回及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監視をより一層強化することとする。

- ② 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で組織的に対応する。また、すべての役職員に、私生活においても反社会的勢力に付け入られる行動がないことを求める。
- ③ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の構築、評価および報告に関して適切な運営を確保する。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うものとする。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、文書保存管理規程その他の社内規程の定めるところに従い、適切に情報を保存し、管理する。

- ② 情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができる。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 組織横断的なリスクについては社長を委員長とする「危機管理委員会」を設置するとともに、「危機管理マニュアル」等を制定し、同マニュアル等に基づくリスク管理体制を構築するものとする。
- ② 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、敏速な対応を行うとともに、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

**(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として定例取締役会を毎月1回及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関して敏速に的確な意思決定を行う。
- ② 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、組織規程別表・職務分掌表、同・職務権限一覧表、稟議規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定める。
- ③ 取締役職務執行の適正性・効率性については、内部監査規程に基づき監査を実施する。  
また、常勤監査役の選定にあたっては、当社業務に精通した人物を選定し、常時 取締役の職務執行について監視することとする。

**(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 当社は「子会社管理規程」を制定し、子会社の管理方法及び子会社における権限と責任を明確にし、子会社の業務執行体制の整備に関する指導・支援を行うものとする。
- ② 当社は、子会社の重要な意思決定は当社の事前承認を得た上で行うよう定めるとともに、子会社に職務執行及び事業状況を定期的に報告させるものとする。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人等を置くことを求めた場合における当該使用人等に関する事項、当該使用人等の他の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人等に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は監査役の業務補助のため、監査役がその職務を補助すべき使用人等（以下「補助使用人等」という。）を置くことを求めた場合には遅滞なく、監査役スタッフを置くこととする。補助使用人等に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役及びその他の使用人は、補助使用人等に対し指揮命令権限を有しない。また、補助使用人等の人事異動、人事評価、懲罰等の決定については、事前に監査役の同意を必要とし、補助使用人等である使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。

**(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、監査役職務執行について生ずる費用等に関する事項及びその他監査役職務執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす事実が発生し、又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、遅滞なく監査役に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ② 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその報告を求めることができることとする。
- ③ 内部通報制度（ヘルプライン）に基づき、適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
- ④ 当社は前各項に従い監査役への報告を行った当社取締役及び使用人に対して、不利益な扱いを行うことを禁止する。
- ⑤ 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした時は、担当部門において審議の上、当該請求が当該監査役の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**(業務の適正を確保するための体制の運用状況)**

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

**① コンプライアンス体制**

当社は、当社におけるコンプライアンス体制の基礎となる「企業倫理基準」において、法令及び企業倫理の遵守を掲げ、役職員への周知を図るため、社内イントラネット上で常時閲覧可能な状態にしており、入社時の研修等において適宜説明を行っております。

また、内部通報に関する規程に基づき、問題の未然防止と早期発見を図るための相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

## ② リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするため危機管理規程を制定し、危機管理委員会を中心に危機管理の適切な遂行を図る体制を整えております。

また、経営に与える影響が大きいと判断されるリスクについては取締役会で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

## ③ 取締役の職務執行

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。また、社外取締役を選任し、当社取締役の職務執行の監督機能の強化を図っております。当期は全取締役へのアンケートを通じ、取締役会の実効性評価を行い、取締役会の構成・運営・議題等に関して、概ね肯定的な評価が得られており、取締役会の実効性向上に努めております。

## ④ 内部監査の実施

内部監査部門が内部監査計画に基づき、当社全部門及び子会社の内部監査を実施し、各部門の監査結果を代表取締役会長兼社長及び監査役に対し報告を行っており、当期は財務報告に係る内部統制の有効性の検証及び会社を取り巻くリスクの識別、評価、対応状況の適切性の検証を重点項目として監査を実施いたしました。

## ⑤ 監査役の職務執行及び監査役監査の実効性確保

監査役会は3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役は監査役会において定めた監査方針・監査計画に基づき監査を行い、月に1回監査役会を開催し、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換を行っております。

また、取締役会及び重要な会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保を図っております。

この他、会計監査人及び内部監査室との情報交換及び、常勤取締役と定期的な面談を行っております。

なお、必要に応じて監査役スタッフを置くこととしており、現在当該スタッフ1名が監査役のサポートを務めております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当連結会計年度期首残高	166,392	5,546,732	△2,986,887	△27	2,726,209
当連結会計年度変動額					
新株の発行	812,654	812,654			1,625,308
親会社株主に帰属する 当期純損失			△943,880		△943,880
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	812,654	812,654	△943,880	-	681,427
当連結会計年度末残高	979,046	6,359,386	△3,930,768	△27	3,407,636

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当連結会計年度期首残高	△2,111	-	△2,111	15,732	-	2,739,830
当連結会計年度変動額						
新株の発行						1,625,308
親会社株主に帰属する 当期純損失						△943,880
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	115,974	16,669	132,643	11,398	441	144,484
当連結会計年度変動額合計	115,974	16,669	132,643	11,398	441	825,911
当連結会計年度末残高	113,863	16,669	130,532	27,130	441	3,565,741

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	4社
連結子会社の名称	Nano Bridge Investment株式会社 NBI-SBISGC 1号投資事業有限責任組合 株式会社PrimRNA PrimRNA AU Pty Ltd

なお、NBI-SBISGC 1号投資事業有限責任組合は新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、Nano Bridge Investment株式会社は、Nano Rejuvenation株式会社から商号変更しております。

##### ② 非連結子会社の状況

非連結子会社の数	3社
非連結子会社の名称	Nanocarrier US, LLC 他2社
連結の範囲から除いた理由	

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の数	3社
持分法を適用しない非連結子会社の名称	Nanocarrier US, LLC 他2社
持分法を適用しない理由	

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度に関する事項

NBI-SBISGC 1号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であるため、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

当連結会計年度において、PrimRNA AU Pty Ltdは、決算日を6月30日から3月31日に変更し連結決算日と同一になっております。なお、当連結会計年度における会計期間は14ヵ月となっております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～18年

機械装置 7～8年

無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

実施許諾権については出願に基づく産業財産権の効力を失う期間（8年）に基づいております。

③ 収益及び費用の計上基準

イ. 商品及び原材料等の販売に係る収益

これらの販売については、商品等の引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

ロ. 共同開発契約に係る収益

共同開発契約に係る収益は、プロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は研究開発計画の開始時から完了予定時までの総見積期間に対する各報告期間の末日までの経過期間の割合に基づき算定しております。

ハ. ライセンス収入に係る収益

契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その達成時点若しくは発生時点、又は履行義務の充足時点のいずれか遅い時点に収益を認識しております。

## 二. 受託研究に係る収益

受託研究では、顧客との契約に基づき実施した研究成果の内容報告を履行義務として認識しており、顧客が内容報告の検収を行った時点で、研究成果の支配が顧客に移転いたします。このため、受託研究では顧客が内容報告の検収を行った時点で収益を認識しております。

### ④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 繰延資産の処理方法

株式交付費	株式交付費は支出時に全額費用処理しております。
新株予約権発行費	新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。
社債発行費	社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

### ⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損

#### ① 連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	0千円
無形固定資産	0千円
減損損失	19,790千円

#### ② 見積りの内容について連結計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

その結果、減損損失を認識すべきであると判定された場合、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上します。

回収可能価額の見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、回収可能価額の見積り額の見直しが必要な事象が生じた場合、当該見直しを行う連結会計年度及び翌連結会計年度以降の連結計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	70,625,458株	11,475,300株	－株	82,100,758株

(注) 発行済株式総数の増加は、第22回新株予約権（行使価額修正条項付）の権利行使に伴う新規発行による増加8,739,000株及び譲渡制限付株式の新規発行による増加2,736,300株であります。

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式	30,429株	1,900株	－株	32,329株

(注) 自己株式数の増加は、譲渡制限付株式保有者の退職に伴う取得による増加であります。

##### (3) 新株予約権等に関する事項

内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
		当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加 株式数	当連結会計 年度減少 株式数	当連結会計 年度末	
第6回無担保転換社債型 新株予約権付社債	普通株式	3,508,060	－	3,508,060	－	－
第20回新株予約権	普通株式	10,264,200	－	10,264,200	－	－
第21回新株予約権	普通株式	4,717,000	－	4,717,000	－	－
第22回新株予約権 (行使価額修正条項付)	普通株式	－	37,000,000	8,739,000	28,261,000	27,130
合 計	－	18,489,260	37,000,000	27,228,260	28,261,000	27,130

(注) 1. 第6回無担保転換社債型新株予約権付社債の減少は、期中において、残存する本社債の全部を繰上償還したことによるものであります。  
2. 第20回新株予約権及び第21回新株予約権の減少は、期中において、残存する本新株予約権の全部を取得・消却したことによるものであります。  
3. 第22回新株予約権（行使価額修正条項付）の増加及び減少は、期中における発行と行使請求によるものであります。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループの事業計画に照らして、主に社債及び増資等により必要な資金を調達しております。一時的な余剰資金については、預金又は元本維持を原則とした安全かつ流動性の高い金融商品等に限定して運用しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

##### a. 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。債権管理規程に従い、相手先の信用状況を確認した上で取引を行うこととし、取引開始後は、管理部門が回収状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を確認するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券のうち株式については、発行体等の信用リスクに晒されております。定期的に発行体の財務状況等の把握に努めております。

敷金及び保証金は、取引先に差し入れている取引保証金と不動産賃貸借契約によるものであります。残高管理を行い、リスク低減を図ることとしております。

営業債務である買掛金及び未払金については、ほぼ全てが3ヵ月以内の支払期日であります。

社債については、固定金利無担保のみであります。

##### b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券のうち一部については上場株式であるため市場価額の変動リスクに晒されており、又発行体等の信用リスクにも晒されております。定期的に発行体の財務状況等の把握に努めております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券については、発行体等の信用リスクに晒されておりますが、原則として格付けの高い債券を対象としているため、リスクは僅少と考えております。

##### c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### ④ 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権の100%が特定の大口顧客に対するものであります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注）2を参照ください。）又、「現金」は注記を省略しており、「預金」「売掛金」及び「未払金」については短期間で決済されるため時価が

帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 投資有価証券	335,814	334,873	△941
② 敷金及び保証金	160,026	144,482	△15,544
資産計	495,840	479,355	△16,485
① 社債（1年内償還予定の社債を含む）	1,600,000	1,591,256	△8,743
② 長期預り保証金	22,444	22,056	△387
負債計	1,622,444	1,613,313	△9,131

(注) 1. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価  
 レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価  
 レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 投資有価証券

債券については、取引金融機関から提示された価格をもって時価としており、市場の活発性に基づきレベル2の時価に分類しております。

国内上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

#### 敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローと、返還までの見積期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期預り保証金

長期預り保証金は、その将来キャッシュ・フローと、賃借人の退去による返還までの見積期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 社債

社債は、その将来キャッシュ・フローと、償還期限までの見積期間及び国債の利回り等適切な利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 2. 市場価格のない株式等

区 分	連結貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	1,000

上記については、「① 投資有価証券」には含めておりません。

### 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金及び預金	4,910,354	—	—	—
② 投資有価証券				
満期保有目的の債券 (社債)	—	—	10,000	—
③ 敷金及び保証金	—	90,000	—	—

### 4. 社債の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	300,000	1,300,000	—	—

## 6. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの事業は、医薬品等の研究開発及び製造販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであり、主要な財又はサービスの種類別に分解した収益は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
商品及び原材料等の販売	89,900
ライセンス収入	84,598
その他収益	—
外部顧客への売上高	174,498

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「(4) ③ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (期首) 2025年4月1日	当連結会計年度 (期末) 2026年3月31日
顧客との契約から生じた契約資産	—	12,194
顧客との契約から生じた契約負債	—	—

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。又、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                  |        |
|------------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額    | 43円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失金額 | 12円90銭 |

## 8. その他の注記

### (1) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。  
当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
神奈川県藤沢市	研究用設備等	建物及び構築物、機械装置、その他	19,305
東京都港区	業務用PC等	その他	484

当社グループは事業用資産につき、全体で1つの資産グループとしております。

当社グループは創薬の研究開発段階にあることから継続して営業損失を計上しており、かつ、割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額が帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、コスト・アプローチによる合理的な見積りに基づき評価しております。

### (2) 事前交付型譲渡制限付株式報酬に関する注記

事前交付型譲渡制限付株式報酬に関する事項は、次のとおりであります。

#### ① 費用計上額及び科目

(単位：千円)

	当連結会計年度
販売費及び一般管理費（株式報酬費用）	79,025
販売費及び一般管理費（研究開発費）	7,152

② 事前交付型譲渡制限付株式の内容、規模及びその変動状況

イ. 事前交付型譲渡制限付株式の内容

	2022年事前交付型譲渡制限付株式	2023年事前交付型譲渡制限付株式
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名 当社の従業員 15名	当社の取締役 4名 当社の従業員 13名
付与された株式数	普通株式 140,300株	普通株式 241,600株
付与日	2022年8月12日	2023年8月10日
権利確定条件	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
対象勤務期間	2022年8月12日から2025年8月11日まで	2023年8月10日から2026年8月9日まで

	2024年事前交付型譲渡制限付株式	2025年事前交付型譲渡制限付株式①
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 12名	当社の取締役 4名 当社の従業員 11名
付与された株式数	普通株式 232,300株	普通株式 1,356,300株
付与日	2024年8月16日	2025年8月15日
権利確定条件	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。
対象勤務期間	2024年8月16日から2027年8月15日まで	2025年8月15日から2028年8月14日まで

	2025年事前交付型譲渡制限付株式②	
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役	4名
	当社の監査役	3名
	当社の従業員及び 子会社取締役	6名
付与された株式数	普通株式	1,380,000株
付与日	2026年1月9日	
権利確定条件	当社は、支給対象者が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役、監査役若しくは従業員又は子会社の役員の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において支給対象者が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、支給対象者が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。	
対象勤務期間	2026年1月9日から2029年1月8日まで	

ロ. 事前交付型譲渡制限付株式の規模及び変動状況

i. 事前交付型譲渡制限付株式の数

	2022年事前交付型 譲渡制限付株式	2023年事前交付型 譲渡制限付株式	2024年事前交付型 譲渡制限付株式	2025年事前交付型 譲渡制限付株式①	2025年事前交付型 譲渡制限付株式②
権利確定前（株）					
前事業年度末	33,200	153,900	232,300	—	—
付与	—	—	—	1,356,300	1,380,000
没収	—	—	1,900	—	—
権利確定	33,200	—	—	—	—
未確定残	—	153,900	230,400	1,356,300	1,380,000

ii. 単価情報

	2022年事前交付型 譲渡制限付株式	2023年事前交付型 譲渡制限付株式	2024年事前交付型 譲渡制限付株式	2025年事前交付型 譲渡制限付株式①	2025年事前交付型 譲渡制限付株式②
付与日における 公正な評価単価 (円)	273	193	206	139	150

- ③ 当連結会計年度に付与された事前交付型譲渡制限付株式の公正な評価単価の見積方法
- ・2025年事前交付型譲渡制限付株式①  
割当先に対する本新株発行の発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の終値139円といたしました。本新株発行に係る発行価額は、割当先に特に有利なものとはいえず、合理的と考えております。
  - ・2025年事前交付型譲渡制限付株式②  
割当先に対する本新株発行の発行価額につきましては、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の直前営業日の終値150円といたしました。本新株発行に係る発行価額は、割当先に特に有利なものとはいえず、合理的と考えております。
- ④ 事前交付型譲渡制限付株式の権利確定数の見積方法
- 基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

## 9. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2025年10月8日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で新設分割により持株会社体制へ移行し、新たに設立したNANO MRNA株式会社に当社の創薬事業に関する権利義務を承継させました。

### 1. 会社分割の概要

#### (1) 対象事業

創薬事業

#### (2) 会社分割の効力発生日

2026年4月1日

#### (3) 会社分割の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社を本事業の承継会社とする簡易新設分割であり、新設会社は当社の100%子会社となりました。

#### (4) 会社分割後企業の名称

分割会社：NANOホールディングス株式会社

新設会社：NANO MRNA株式会社

#### (5) 会社分割の目的

本会社分割は、今後の当社グループが有する人的物的資源を最適化し、グループ全体の持続的成長と企業価値向上を図るための経営体制として持株会社体制へ移行することが最適であると判断したことにより、その一環として実施いたしました。

## 2. 実施した会計処理の内容

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

### （子会社の異動を伴う株式の取得）

当社は、2026年4月24日開催の取締役会決議に基づき、当社の戦略子会社である NANO MRNA株式会社（以下「NANO MRNA社」といいます。）が、次世代型 LNP（Lipid Nanoparticle：脂質ナノ粒子）技術を有するLuna RD株式会社（以下「Luna RD社」といいます。）が実施する第三者割当増資を引受け、同社を子会社化いたしました。

### 1. 株式取得の目的

当社グループは、有望な技術・事業を有する企業への投資及びM&Aを通じて、事業基盤の強化及び企業価値の向上を図っております。日本発の優れた技術・事業について、国内の評価軸にとどまらず、グローバル市場における基準で育成し、その価値の最大化を目指すことを重要な戦略方針としております。NANO MRNA 社は、その中核を担う核酸医薬プラットフォーム企業として、技術獲得と事業開発の両面から成長戦略を推進しております。

本件の目的は、Luna RD社が保有する特許を取得することにあります。具体的には、当該特許の価値及びLuna RD社の創業者である浅井知浩教授（静岡県立大学）のノウハウを評価し、今後の技術の高度化及び追加特許の取得に必要となる2年から3年分の研究開発資金を出資し、あわせて NANO MRNA 社の子会社とすることで、同社の買収に至ったものであります。

mRNAをはじめとする核酸医薬分野において、LNPは送達技術の中核を担う重要な基盤技術である一方、既存技術には送達可能な組織の制約および PEG 脂質に対する抗体の産生と言った科学的な課題があります。更に、知的財産面での制約が製剤開発上の自由度を制限するという大きな課題が存在しております。

Luna RD 社は、LNPのカギとなる成分である新規のイオン化脂質の特許を保有しており、同時に従来広く用いられてきたPEG（ポリエチレングリコール）を使用せずに LNP を調製可能な独自技術を有しており、核酸医薬分野における新たな送達技術選択肢を提供することが可能です。これらの点を踏まえ、当社は、今後の事業展開において、差別化された LNP 技術の確保がNANO MRNA社の技術基盤の高度化及びプラットフォーム競争力の向上に資すると判断し、本件株式取得を決定いたしました。また、本件を通じて、当該技術を活用した自社開発の推進に加え、製薬企業及びバイオベンチャーとの共同研究、ライセンス及び事業提携の拡大を図ることで、収益機会の創出及び将来的なパイプライン創出につなげてまいります。

## 2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	Luna RD株式会社		
(2) 所 在 地	静岡県静岡市清水区川原町21-11-301		
(3) 代 表 者	代表取締役 浅井 三千絵		
(4) 事 業 内 容	LNP技術を中心とした核酸医薬DDS技術の研究開発		
(5) 資 本 金	1,000千円		
(6) 設 立 年 月 日	2021年11月18日		
(7) 大株主及び持株比率	浅井 知浩 100%		
(8) 上場会社と当該会社の間の関係	資本関係	記載すべき事項はありません。	
	人的関係	記載すべき事項はありません。	
	取引関係	成果有体物提供契約書を締結し、本契約に基づき、当該会社が作成するLNPの提供を受けております。	
(9) 当該会社の最近3年間の財政状態及び経営成績			
決算期	2023年10月31日	2024年10月31日	2025年10月31日
純 資 産 (千円)	118	970	498
総 資 産 (千円)	118	3,741	787
1株当たり純資産 (円)	1.18	9.70	4.98
売 上 高 (千円)	－	4,110	7,470
営 業 利 益 (千円)	△2,818	717	△403
経 常 利 益 (千円)	△153	1,291	△400
当 期 純 利 益 (千円)	△218	852	△471
1株当たり当期純利益 (円)	△2.18	8.52	△4.71
1株当たり配当金 (円)	－	－	－

### 3. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株（議決権所有割合：—%）
(2) 取得株式数	普通株式 200,040株（議決権の数：200,040個）
(3) 取得価額	普通株式 200,040千円（第三者割当増資 200,040千円）
(4) 異動後の所有株式数	普通株式 200,040株（議決権所有割合：66.67%）

### 4. 日程

- |                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| (1) 取締役会決議日      | 2026年4月24日              |
| (2) 株式譲渡契約締結日    | 2026年4月24日              |
| (3) 第三者割当増資の払込期間 | 2026年5月18日～2026年5月29日予定 |
| (4) 払込期日         | 2026年5月29日予定            |

## 株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	166,392	5,546,832	5,546,832	△ 2,834,052	△ 2,834,052	△27	2,879,144
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行	812,654	812,654	812,654				1,625,308
当 期 純 損 失				△863,783	△863,783		△863,783
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	812,654	812,654	812,654	△863,783	△863,783	-	761,524
当 期 末 残 高	979,046	6,359,486	6,359,486	△ 3,697,836	△ 3,697,836	△27	3,640,668

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△2,111	△2,111	15,732	2,892,765
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				1,625,308
当 期 純 損 失				△ 863,783
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	116,127	116,127	11,398	127,525
当期変動額合計	116,127	116,127	11,398	889,050
当 期 末 残 高	114,016	114,016	27,130	3,781,815

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

関係会社出資金

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

構築物 10年

機械及び装置 7～8年

工具、器具及び備品 5～15年

#### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

実施許諾権については出願に基づく産業財産権の効力を失う期間（8年）に基づいております。

#### ③ 長期前払費用

定額法を採用しております。

### (3) 収益及び費用の計上基準

#### ① 商品及び原材料等の販売に係る収益

これらの販売については、商品等の引渡時点において顧客が当該商品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

#### ② 共同開発契約に係る収益

共同開発契約に係る収益は、プロジェクトの進捗度に基づき測定し、進捗度は研究開発計画の開始時か

ら完了予定時までの総見積期間に対する各報告期間の末日までの経過期間の割合に基づき算定しております。

③ ライセンス収入に係る収益

契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その達成時点若しくは発生時点、または履行義務の充足時点のいずれか遅い時点で収益を認識しております。

④ 受託研究に係る収益

受託研究では、顧客との契約に基づき実施した研究成果の内容報告を履行義務として認識しており、顧客が内容報告の検収を行った時点で、研究成果の支配が顧客に移転いたします。このため、受託研究では顧客が内容報告の検収を行った時点で収益を認識しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費	株式交付費は支出時に全額費用処理しております。
新株予約権発行費	新株予約権発行費は支出時に全額費用処理しております。
社債発行費	社債発行費は支出時に全額費用処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

### 固定資産の減損

① 計算書類に計上した金額

有形固定資産	0千円
無形固定資産	0千円
減損損失	19,790千円

② 見積りの内容について計算書類の利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が認められた場合に、割引前将来キャッシュ・フローを算定し、減損損失を認識するかどうかの判定を行います。

その結果、減損損失を認識すべきであると判定された場合、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を回収可能価額とし、帳簿価額との差額を減損損失に計上します。

回収可能価額の見積りは、経営者による最善の見積りにより行っておりますが、回収可能価額の見積り額の見直しが必要な事象が生じた場合、当該見直しを行う事業年度及び翌事業年度以降の計算書類において、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の金額に影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減損損失累計額  
減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
- (2) 保証債務  
関係会社の金銭債務に対し、連帯保証を行っております。  
株式会社PrimRNA 36,668千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 11,910千円  
短期金銭債務 -千円

### 4. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高  
営業取引以外の取引による取引高 41,243千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- 当事業年度末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 32,329株

### 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	4,992,271千円
投資有価証券評価損	347,980
関係会社株式評価損	62,724
減価償却超過額	22,047
株式報酬費用	40,577
その他有価証券評価差額金	35,937
その他	25,079
繰延税金資産小計	5,526,619
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△4,992,271
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△534,348
評価性引当額小計	△5,526,619
繰延税金資産合計	-

## 7. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

収益を理解するための基礎となる情報は「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	松村 淳	(被所有)直接 0.71%	金銭報酬債権 の現物出資	金銭報酬債権の 現物出資(注)	69,500	—	—
役員	飯野 智	(被所有)直接 0.30%	金銭報酬債権 の現物出資	金銭報酬債権の 現物出資(注)	37,500	—	—
役員	富所 伸広	(被所有)直接 0.30%	金銭報酬債権 の現物出資	金銭報酬債権の 現物出資(注)	37,500	—	—
役員	松尾 隆	(被所有)直接 0.18%	金銭報酬債権 の現物出資	金銭報酬債権の 現物出資(注)	20,850	—	—
役員	秋永 士朗	(被所有)直接 0.72%	金銭報酬債権 の現物出資	金銭報酬債権の 現物出資(注)	41,700	—	—
役員	中富 一郎	(被所有)直接 1.22%	金銭報酬債権 の現物出資	金銭報酬債権の 現物出資(注)	22,500	—	—
役員	黒圖 肇	(被所有)直接 0.19%	金銭報酬債権 の現物出資	金銭報酬債権の 現物出資(注)	20,850	—	—
役員	江尻 隆	(被所有)直接 0.12%	金銭報酬債権 の現物出資	金銭報酬債権の 現物出資(注)	15,000	—	—
役員	和田成一郎	(被所有)直接 0.18%	金銭報酬債権 の現物出資	金銭報酬債権の 現物出資(注)	22,500	—	—
役員	坂本 二郎	(被所有)直接 0.12%	金銭報酬債権 の現物出資	金銭報酬債権の 現物出資(注)	15,000	—	—
役員	清水 琢磨	(被所有)直接 0.12%	金銭報酬債権 の現物出資	金銭報酬債権の 現物出資(注)	15,000	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資によるものです。

## 9. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	45円75銭
(2) 1 株当たり当期純損失金額	11円81銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(会社分割による持株会社体制への移行)

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

(子会社の異動を伴う株式の取得)

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。